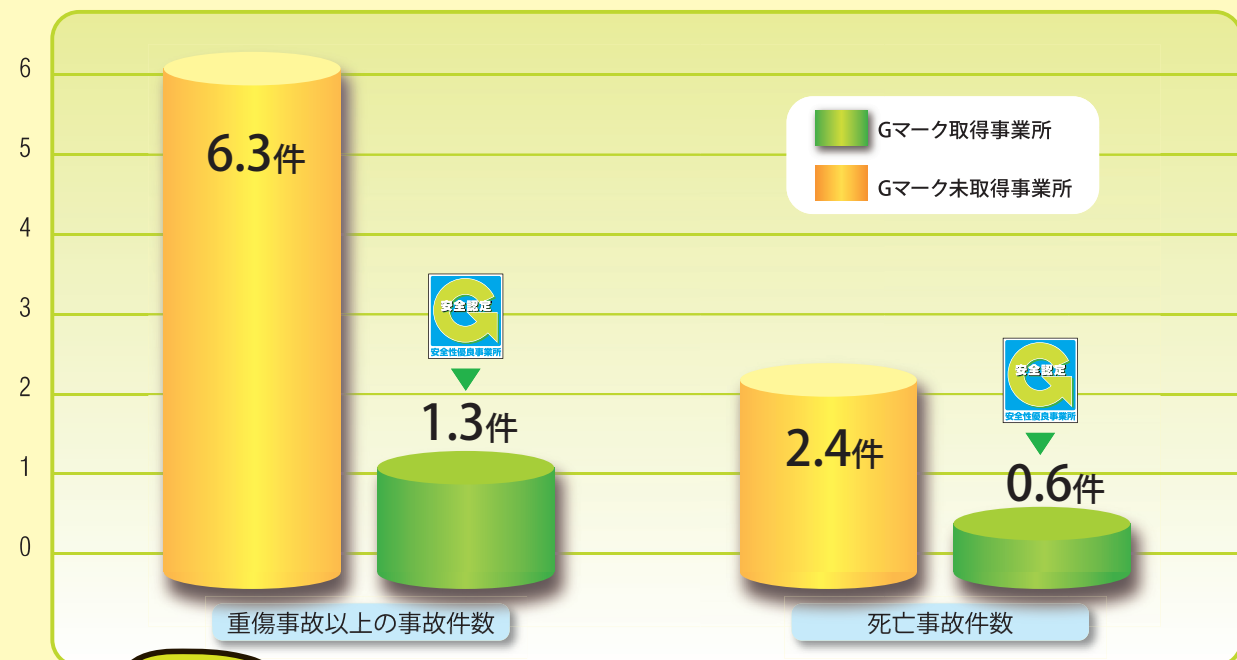


Gマーク取得事業所は、未取得事業所に比べて、
事故の割合が30%※以下になっています

※Gマーク未取得事業所と比較した、取得事業所の死亡・重傷事故の割合です。

令和5年中における車両1万台あたり事故発生件数



出典：国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課



Gマークのトラックは
事故の割合が30%以下！

資料：自動車事故報告規則に基づく令和5年（1月～12月）の事故報告書のデータを引用

「安全性優良事業所」の 認定事業所を知るには？

安全性優良事業所（Gマーク事業所）は、全日本トラック協会のホームページにて、事業所名、住所、電話番号を公表しています。また、希望する認定事業所のホームページへのリンク及び主な輸送品目を掲載しています。

Gマーク制度トップページ

<https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark.html>



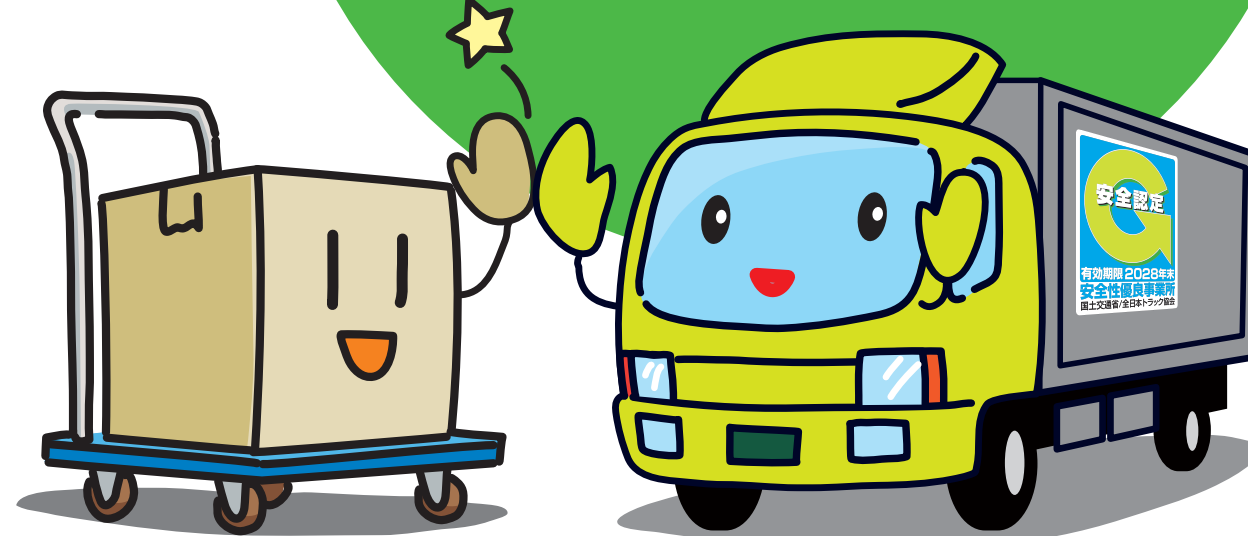
安全性優良事業所（Gマーク事業所）都道府県別一覧表

https://jta.or.jp/ippan/gmark_hikkoshi_pr/gmark_map.html



コンプライアンス
が確保されている
事業所の証しです

**安全・安心な
Gマークの
安全性優良事業所を
ご利用下さい**



「安全性優良事業所」認定のGマークは、
厳正な審査により高評価を得た事業所のみ
に与えられる“安全性”の証です。
Gの由来は Good「よい」、Glory「繁栄」
の頭文字 G を取ったものです。

国土交通省が推進するGマーク認定制度！

「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する
安全・安心な運送事業所です



安全・安心な「Gマーク」の 安全性優良事業所をご利用ください

令和5年(1～12月)の事業用トラック1万台あたりの事故件数とりまとめの結果、Gマーク認定取得トラックの事故件数は、認定を取得していないトラックと比較して、**重傷・死亡事故の割合が30%以下**となっています。

安全性優良事業所とは

これからの貨物自動車運送事業は、今まで以上に、“安全性”の視点から優良な事業者が選ばれる時代です。そこで、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関「公益社団法人全日本トラック協会」(以下、「全国実施機関」という。)では、2003年7月から利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備を図るため、事業者の安全性を正当に評価し、認定し、公表する「安全性優良事業所」認定制度をスタートさせました。

2025年3月末現在、全国で29,142事業所(全事業所の34.0%)が安全性優良事業所に認定されています。



3テーマ30項目以上の厳しい評価

1「安全性に対する法令の遵守状況」

適正化指導員による事業所の巡回指導結果、運輸安全マネジメントの取組状況进行评估

2「事故や違反の状況」

事故や行政処分の状況进行评估

3「安全性に対する取組の積極性」

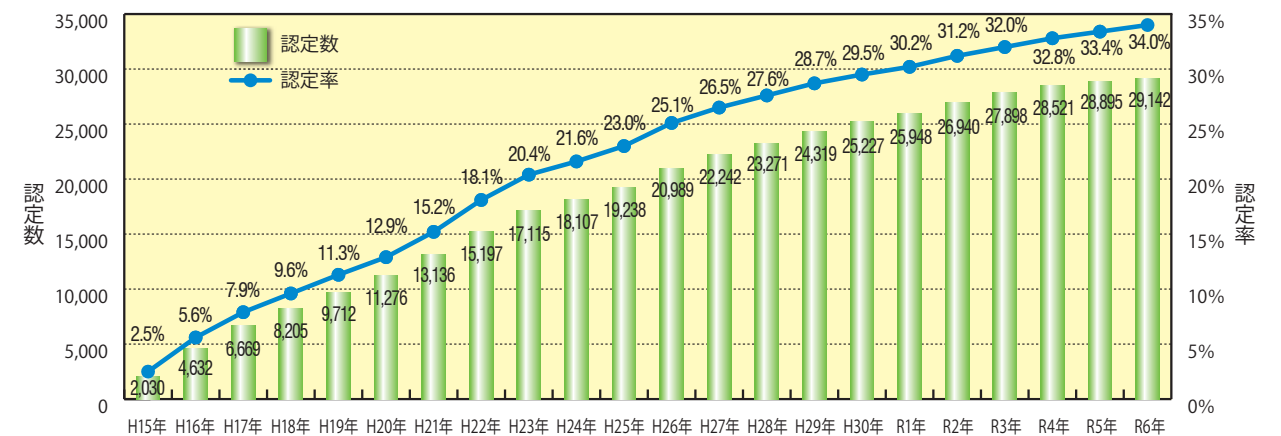
安全対策会議の実施、運転者への教育などの取組进行评估

上記3つのテーマに、計30以上の評価項目が設けられています。

100点中80点以上の評価など全ての認定要件をクリアした事業所だけが「安全性優良事業所」として認定されます。また、認定された後も2～4年ごとに更新審査があるため、認定事業所は安全性を維持し続ける必要があります。

認定事業所数の推移

運送事業所の約3割が認定されています。



産業界も注目しています

安全運送に関する荷主としての行動指針(抜粋)

一般社団法人日本経済団体連合会(平成15年10月21日策定)

- 1 法令を遵守し、運送事業者に対して、過積載や高さ制限違反等の法令違反となるような要求はしない。
- 2 **運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用する。**
- 3 法令違反を繰り返す運送事業者に対しては、取引の停止などを含め、毅然とした態度で臨む。
- 4 運送事業者との協力のもと、安全運送に関する定期的な協議・会合の実施、安全パンフレットの配布など安全運送の確保と啓蒙活動に努める。

一般の方にも認知されています

一般の方の32.6%がGマークに気付いています

Gマーク認知度調査結果における一般の方1000人の回答状況(令和4年)

